

下北手地区のスクールバスの運行計画（案）について

令和6年4月の城東中との統合に伴い、通学時間や通学距離が長くなる生徒に対しては、合意事項に基づき、スクールバス等の通学手段を確保し、生徒や保護者の負担軽減を図ることとする。

1 スクールバスの運行計画（案）

地域の実情や道路事情等を踏まえ、次のとおり2ルート2台での運行を考えている。

なお、下北手松崎字大巻、大沢田、家ノ前、碓り地区については、現在の城東中学区の生徒よりも通学距離が短く、徒歩又は自転車通学が可能な地区であることから、自転車通学を許可する。

(1) 運行ルート（案）

※委員会資料④-2 参照

便	コース	ルート
登校時	①宝川、通沢コース	宝川中丁、杉崎、上前田、ワークセンター前、谷崎入口を經由し、城東中学校まで
	②寒川コース	太平地区からのバスで、寒川生活館を經由し、城東中学校まで
下校時	登校時と同じ2コース	登校時と逆ルート

※下校時は、学校の終業時刻や部活動の有無に合わせて、2便運行する。

(2) 運行車両

ワンボックス（乗車定員9名）1台

ワンボックス（乗車定員6名）1台

(3) 乗車時間

①宝川、通沢コース 最大約25分

②寒川コース 最大約10分

2 スクールバスの運行に関する留意事項について

- ・現在、特例等により城東中学校に在籍している生徒も乗車対象とする。
- ・土日祝日や長期休業中の部活動等については、全生徒が対象でないほか、部活動によって活動時間が異なることから、原則、スクールバスは運行しない。
- ・詳細な乗降場所や利用方法等については、PTAのご意見を伺いながら、今後、学校および運行事業者と調整し、決定する。
- ・自転車通学を許可された生徒については、学校行事や部活動等のため登校する土日や長期休業中においても、自転車での通学が可能である。